

令和4年3月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和4年3月23日、午前11時30分より太子町教育委員会を行政棟3階ホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会共催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について

第6. 議事

議案第17号 令和4年度太子の教育について

議案第18号 区域外就学の承認について

議案第19号 区域外就学の承認並びに協議に関する専決処理について

議案第20号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第21号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第22号 区域外就園の承諾に関する専決処理について

議案第23号 教育委員会管理職人事について

議案第24号 公立学校教職員の管理職人事内申について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 榎野 正樹

教 育 次 長 栗岡 正則

管 理 課 長
社会教育課長
文化推進課長
管 理 課 主 査
管 理 課 主 事

改野 学由
池田 誠
田村 三千夫
武中 俊明
免田 和佳奈

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日はおいそがしい中、定例教育委員会にご出席くださいます。ありがとうございます。ただいまから、令和4年3月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 それでは、前回の定例教育委員会の会議録の承認を福田委員と杉本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名を福本委員と杉本委員にお願いします。また、本日の議案第18号から議案第22号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 では行事結果及び行事予定についてお願いします。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<3・4・5月の行事結果及び並びに行事予定報告の説明>

教育長 3・4・5月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

各委員 行事結果・予定報告について承知しました。

教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、3件でございます。1件目は、太子町教育委員会共催名義使用許可について、2件目は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、3件目は、令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について、計3件です。

はじめに、太子町教育委員会共催名義使用許可については、文化推進課の事業ですので、文化推進課長から報告します。

文化推進課長 太子町教育委員会共催名義使用許可についてですが、申請者は、あすかホール文化振興協会 会長 高井 國昭 氏です。事業名は聖徳太子没後1400年記念公演 歴史楽劇「和をもって貴しとなすー幻説 聖徳太子ー」でございます。実施日は令和4年6月11日(土)から令和4年6月12日(日)です。実施場所は、丸尾建築あすかホール 大ホールで、事業目的は聖徳太子没後1400年をお祝いするとともに、地域活性化及び文化振興を図ることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 2件目の太子町教育委員会後援名義使用許可についてですが、申請者は、姫路グローバルワイズメンズクラブ 会長 新井 みちる 氏です。事業名は第3回ひとり親家庭のお子さま限定「楽しさいっぱいデイキャンプ」でございます。実施日時は令和4年8月28日(日)で午前9時30分から午後5時までです。実施場所は、太子遊びと冒険の森 ASOBO(姫路 YMCA 太子キャンプ場)で、事業目的は子どもたちに自然の中でのびのびと遊んでもらい、日頃子育てを頑張っている保護者にご自分の時間を楽しんでいただくことを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 3件目は、令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数についてでございます。認定者数の割合についてですが、令和3年度末は全体で5.52%となっております。直近5年間を見ると全生徒数の6%前後で推移しておりましたが、減少傾向にあります。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、議事に移ります。本日の議案は8件でございます。また、議案第18号から議案第22号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。事務局より議案第17号から説明をお願いします。

●議案

管理課長 それでは、議案第17号：「令和4年度太子の教育について」説明させていただきます。
 <議案第17号：「令和4年度太子の教育について」説明>

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 令和3年度の外部の部活動指導員の配置と報酬はどうなっていましたか。

管理課長 東西中学校に1名ずつ配置しております。太子西中学校は卓球部で太子東中は柔道部でございます。年間204時間ですが、報酬については県の補助金と町の一般会計で対応しております。

委員 県の補助金はどのくらいですか。

管理課長 3分の1となっております。

委員 予算は問題ないですか。

管理課長 令和4年度は予算計上しておりますので、2名ずつ配置をしておりますが、問題はないです。

委員 11の「教職員としての資質と実践的指導力向上、学校業務改善の推進について」ですが、(5)のところで「指導主事の増員」という文言を削除するのはなぜですか。

管理課長 令和2年から3年で増員があったため、令和3年度は増員と記載しておりましたが、令和3年から令和4年にかけては、増員がなかったため、増員の部分を削除したところで

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

委員 10の幼児期の教育の充実についてですが、前回の総合教育会議でもお話をいただきましたが、幼稚園教育について、教育委員会だけで話し合いを行うだけではなく、町全体として今後の幼児教育について取り組んでいけるようにしていただきたいと思えます。

委員 20「スポーツ活動の推進」についてですが、プロや実業団の選手及びコーチの指導によるスポーツ教室の実施と記載されていますが、具体的な内容は決まっていますか。

社会教育課長 単発でヴィッセル神戸の選手にサッカーのコーチをしていただくことや、太子町出身の陸上選手である竹澤健介さんにコーチをしていただくようなイベントを考えております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第17号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、次の議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <議案第18号：「区域外就学の承諾について」説明>
 <議案第19号：「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>
 <議案第20号：「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>
 <議案第21号：「区域外就学の承諾に関する専決処理について」説明>
 <議案第22号：「区域外就園の承諾に関する専決処理について」説明>
 <議案第23号：「教育委員会管理職人事について」説明>
 <議案第24号：「公立学校教職員の管理職人事内申について」説明>

上記7議案については個人情報保護のため非公開

●その他

教育長 以上で本日の議案は終了しました。続いて、その他の報告・協議事項に移ります。教育委員人事についてですが、圓尾委員の辞職に伴い、3月議会において本町東出にお住まいの井上利江さんを新教育委員の候補者として同意を求める議案が提出されます。井上さんは、平成24年度から平成25年度に太田小学校PTA副会長を務め、地域や保護者との繋がりも深く、平成31年度からスポーツ推進委員として地域スポーツの振興に寄与してこられた方です。人事案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条に基づき地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命するとありますので、議会には町長名で議案が提出されております。議会にて同意が得られましたら、辞令交付は令和4年4月1日に町長室で執り行われる予定です。私からは以上です。続いて、その他事務局より連絡事項はありますか。

管理課長 <「①定例教育委員会議事録のHP掲載について」説明>
 <「②コロナ感染症について」説明>

社会教育課長
教育長

<「③令和4年度高等学校入学入試について」説明>

<「令和3年度スポーツ表彰について」説明>

最後にご意見ご質問などございませんか。では、次回の定例会の開催日を調整いたします。次回の定例会は4月11日（月）午後1時に開会いたします。それではこれをもちまして、3月の定例会を終了させていただきます。

令和4年3月23日 12時30分 閉議